

会 議 録

会議名 (付属機関等名)		第11回川西市立学校校区審議会		
事務局 (担当課)		教育振興部学校教育室学務課		
開催日時		平成22年10月26日(火) 午後5時30分～		
開催場所		市役所4階 庁議室		
出席者	委員	山内乾史、米川英樹、池田貞夫、小谷和代、関西廣樹、田中利彦、 光本道尚、安田末廣、秋田修一、中井成郷、則兼千世		
	その他	(空欄)		
	事務局	牛尾教育振興部長、中塚総務調整室長、仲学校教育室長、 尾辻学務課長、稲野学務課長補佐、廣田学務課主査、 尾屋学務課主任		
傍聴の可否		可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由		(空欄)		
会議次第		議事 (1) 副会長の選任について (2) 校区外就学希望制度について (3) その他		
会議結果		審議経過のとおり		

審 議 経 過

事務局	<p>それでは時間となりましたので、ただ今から第11回川西市立学校校区審議会を開会いたします。開会に当たりまして、本日2名の方が委員として新たにご就任いただいておりますので、はじめに委嘱状を交付させていただきます。</p> <p>山内乾史様。(委嘱状交付)</p> <p>田中利彦様。(委嘱状交付)</p> <p>ありがとうございました。お二人より一言ずつご挨拶いただければと思います。</p> <p>山内様お願いします。</p>
委 員	<p>私、山内乾史と申します。現在、神戸大学の大学教育推進機構に勤めております。専門分野は会長と同じ教育社会学で、これまでは主に大学問題をやってきました。今は国際協力研究科という大学院でも教えております。そちらで途上国を始めとする初中等教育を学生と一緒に勉強しています。最近国内のニューカマーの児童や移民の子弟の教育も兼ねて、日本の小学校のことも研究対象として、関心を持って勉強し始めていたところでした。こういった審議会に加わらせていただくのは初めてですので、最初の内は勉強させていただこうと思っております。どうぞよろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>田中様お願いします。</p>
委 員	<p>東谷小学校区コミュニティの田中利彦と申します。今年度初めて会長を務めさせていただいております。前任者から引き継ぎは受けましたが、審議会自体は全く初めてですので、よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。それでは会長よりご挨拶をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。</p>
会 長	<p>みなさんこんばんは。お忙しい中、またとても風の強い中お集まりいただきまして、どうもありがとうございます。前回まで三上会長がここにいらっしやいまして、非常に落ち着いた議事捌きをされていまして、隣で感心していましたが、本日はその大役を担いきれるかどうか、私自身、忸怩たるものがあります。一生懸命務めさせていただきますので、どうぞよろしく願いします。</p> <p>全国的に見ますと、文部科学省が35人学級というものを推し進めようとしています。小学校1年生、2年生については35人にするという法案を作ろうとしています。ねじれ国会の中でそれが通るかどうかはまだわかりませんが、文部科学省の案としては、来年度から進めていこうとしています。これは校区審議会の中でも大きな問題の要素の一つとなるだろうと思っています。</p> <p>それから、東京を中心として校区の自由化をしていたところが、相次いで撤退の動きがあります。これは、コミュニティとの関係をもう少し強めていきたいということと、学校をできるだけ守りたいという中で、少し考え直していくという動きもあると思います。</p> <p>こういった動きの中で、川西市の校区をどういうふうと考えていけばいいかということをお問われているわけですが、昨年度の資料を見ますと、問題がでていたのではないかなと思っています。学校が二極化していると言いますか、非常に大きな学校と小さな学校に分かれてきているという状況がこれまでもありましたが、これがますます進行しつつあると。こういう中で、川西市の校区審議会は平成17年度に送り出す側の5%については、理由</p>

	<p>を問わず隣接の学区に行ってもいいという、非常にユニークな制度を作り上げました。これは全国的にも注目された制度で、非常に新しい発想を持った設計であるという評価も、一部ではあったと思います。この制度は最初の2年目、そして5年おきに見直すという形になっています。昨年度5年目を迎えて、その報告を得たわけですが、それ以降、山積する問題に直面し、この制度自体をどういうふうと考えていったらいいのかということの問題にしていく必要があると思っています。委員の皆様方の任期が来年の6月ということですので、それを見据えたうえで、今後ルールを何とかして敷いていきたいという思いでいます。私は割と前に出るほうなのですが、できるだけ出ないようにして、皆様のご意見が出やすいような環境を作りたいと思いますが、時々地が出てしまうと思いますので、その点をご容赦いただければと思います。良い校区を作って、良い教育を作り上げていくという思いは、皆様と共通していると思いますので、それに向けて邁進したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。それでは本日の議事進行につきまして、ここから会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>本日の審議会ですが、終了時間を7時頃と考えていますので、ご協力をよろしくお願いいたします。早速ですが、議題(1)「副会長の選任について」、事務局から説明をお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>それではご説明いたします。前回6月に開催しました審議会において、三上前会長が審議会委員を辞任されました。それに伴いまして、会長を選任する必要が生じたのですが、事務局一任のお声をいただきまして、三上前会長、米川前副会長、事務局で調整いたしまして、米川前副会長に会長をお願いすることとなりました。これにより副会長が不在となりましたので、新たに副会長を選任するため、今回議題としてあげております。よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございます。副会長の選任につきまして、審議会規則第6条では委員の互選によるとなっております。委員の皆様から推薦あるいは自薦があればと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>(事務局一任の声あり)</p>
事務局	<p>事務局一任の声がありましたので、提案をお願いします。</p> <p>事務局一任というお声をいただきましたので、ご提案させていただきます。</p> <p>山内乾史様をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>(賛同の声あり)</p>
会長	<p>ありがとうございます。委員の皆様のご賛同を得ましたので、山内乾史様に副会長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、副会長には副会長席にお着きいただきますよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>(副会長席に移動)</p>
事務局	<p>審議会は初めてということですが、非常に優秀な方です。紳士で誠実な方ですので、私も期待しておりますし、力を発揮していただけたと思います。</p>
副会長	<p>副会長より一言ご挨拶をお願いいたします。</p> <p>ご指名を受けましたからには、誠心誠意やらせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>

事務局	<p>ありがとうございました。それでは副会長が決まりましたので、進行を会長にお返しいたします。よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、議事（２）「校区外就学希望制度について」ということで、事務局から概要の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>前回の審議会で、本制度が曲がり角にきているのではないかと、というご指摘をいただきました。教育委員会としましては、現行制度は一定の成果をあげているものの、「自由選択制の縮小傾向」や「年齢構成の変化」といった、社会全体や地域ごとの変化、また、「35人学級への動き」や「小学校での教科担任制導入」、「高校の受験制度の変更」といった学校環境の変化が大きくなり、制度そのものを見直す時期にきているものと認識しております。</p>
会長	<p>このことから、校区外就学希望制度の今後の方向性について、ご審議いただければと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。最初の挨拶の時に申し上げましたが、制度の見直しについては、制度的には5年おきに見直すということになっておりますが、資料を見ますと、段々と抽選でもれる人が多くなってきているということが、問題としてあるかと思えます。平成22年度入学者で見ますと、前年からかなり希望が叶わなかった子ども達が増えていると。これがこのままでいいのかどうかという問題提起があるかと思えます。</p>
事務局	<p>この校区審議会は、基本的には、他の自治体では線引きをどのように見直すかということを中心的な課題として取り上げていると思えます。本審議会では、これまで5%枠というものを設けました。送り出す側の5%までは隣接校に行くことを許可するという一方で、受け手の方はキャパシティがありますので、許容範囲で受けると。ただ、受け手でもしキャパシティが一杯になったら、5%の枠があっても受けられない、断ることができるということになっています。</p>
事務局	<p>ただ、受け手ではなくて、送り手側の方で色々な変化が生じてきており、川西市の今後を見据えて、このままでいいのかどうかということについての議論をお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>5%枠というユニークな制度の形をそのまま維持していく、あるいは根底から考え直す、そういったことをこの審議会で課題にしていきたいと思っております。皆さんのこれまでのご経験の中で色々なご意見がおありかと思えますが、事務局からあったように、35人学級について、今、政府案では来年度からの実施を考えているようで、そうすると、たちまちクラスの数が増えてくるという状態になります。学校によってはクラスを増やすことができないということもでてくる、そういうことも背景要因としてはあるかなと思えます。学校によっては余裕があるところもあるとは思いますが、川西の学校間での大きい小さいの問題がありまして、クラブ活動であるとか、クラス混合の活動について、今後このままでいいのかという疑問を持っていらっしゃる方も、アンケートなんかでも散見されますので、これも議題として取り上げたいと思っておりますが、校区外就学希望制度についての皆さんのご意見をまずお伺いしたうえで、今後の進め方を検討していきたいと思っておりますので、忌憚のない意見をおっしゃっていただきますように、お願いいたします。</p>
委員	<p>まず、この校区外制度ができた発端が、私の知る限りでは緑台中学校、緑台小学校の問題だったと思えます。本来は、その時に校区の見直しをして欲しいということだったのが、</p>

	<p>それを置いておいて、5%枠でやりましょうかということで、出てきたのがこの制度だと思っています。それが5年経って、色々な問題が出ているし、反対に利用されて喜んでいる保護者の方もいらっしゃる。本来は校区の見直しが最初だったのが、知らない間に校区外制度が優先的にされているというのは、本来とは違うなと感じています。会長がおっしゃったように、校区の見直しというのが審議会の在り方だと思います。ただ、この制度を採用して5年経ちましたから、保護者の方や子ども達は当たり前という認識をされていると思います。事務局にお聞きしたいのですが、年々増えてきているというのは、どういう理由だったのでしょうか。</p>
事務局	<p>元々は、校区の境や小規模の宅地開発で、校区外の学校が近いであるとか、生活圏が校区外の学校にあるといった理由が申請の主な理由だったのですが、最近では、学校のイメージやクラブ活動といった、当初想定していなかった理由による申請が増えています。</p>
委員	<p>最初の出発は、緑台中学校、緑台小学校の校区の見直しをという話から、こういう話になってきましたが、結局、先程申しましたように、5年間実施したことによって、保護者の方も子ども達も、友達関係とか、幼稚園からの関係とか、色々な関係で希望者が増えています。それによって、前回の審議会でも、反省という中で、色々な問題がおきていますよね。見直しする必要があるかどうかは、皆さんの意見もお聞きしないとわかりませんが、それを踏まえて、本来の校区をどうするのかという議論をしてから、校区外制度を今後どうするのかという議論をする必要があると思います。</p> <p>前にも言いましたように、1人が増えるか減るかによって学級数が変わってくるわけですから、それによって学校も大変だろうし、どこまで認めればいいのかという問題は、実際に起きているのを聞いていますので、本当に現状のままだいいのかというのは、見直していくと。</p>
	<p>委員には学校の代表の方もいらっしゃるの、実際にはどうなのか、お聞きしたいなと思っています。</p>
事務局	<p>すみません、資料をご用意しましたので、お配りしたいと思います。 (資料配付)</p>
	<p>ご説明させていただきます。この表の見方ですが、縦に並んでいるのが、本来の校区の学校です。横に並んでいるのは、希望先の学校です。</p> <p>久代小学校区の方が加茂小学校に1名、校区外就学希望されたというふうに見ます。加茂小学校区を見ますと、1名が久代小学校を希望され、20名が川西小学校を希望されています。</p> <p>特に目立ちますのが、多田東小学校、46名が緑台小学校を希望されたということで、校区の問題も原因の一つですが、緑台小学校に行きたいというふうにおっしゃっていたのが見て取れます。中学校の方でも、例えば多田中学校では17名のお子さんが明峰中学校に、66名が緑台中学校に行きたいと希望されています。</p> <p>先程、委員がおっしゃったように、校区の線引きを見直せば、それぞれの横のシフトが変わってくると考えられます。</p>
会長	<p>ただ、平成20年か21年でしたか、この地域の高校の制度が総合選抜制から複数志願制という形に変わってきましたよね。どの学校中心であるかということについては、少し関係がなくなっている。人気校区というのがあったでしょうが、それ以降、人気校区</p>

	<p>に対する集中ということについては、少し様子が変わってきているのかなと思います。平成17年から22年を通してということではなくて、そこで二つに別れるのではないかと思います。いずれにしても、小学校区では多田、多田東、東谷、川西北、中学校区では川西、多田で校区外への就学を希望している人が多いということが、目立つということですね。逆に言いますと、そういう学校区で校区の線引き、あるいは自由化という要望がでてくるであろうということが考えられますね。</p> <p>先程、学校現場はどうですかというご質問がありましたが、いかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>緑台小学校で言いますと、46名が多田東小学校からの希望であると書いてありますが、まさに緑台小学校は、多田東小校区からたくさん来ていただいて、何とかもっている学校だと思っております。例えば来年度の予測を申し上げますと、緑台小学校は47名です。陽明小学校が45名です。緑台小と陽明小はグリーンハイツという地域にあります。現在、緑台小学校は415名、陽明小学校は315名です。毎年100名ほど違います。両校併せれば良い規模になるのかなと思いますが、例えば47名と45名という入り方を毎年していれば、こんなに差が開くことはありません。なぜかと言いますと、緑台小に多田東小校区から毎年5%枠で入ってきていただけるので、これが47名ではなくて、60数名に増えるわけです。ところが陽明小はどこからも入ってこない、希望があまりない地域になります。そうすると、どんどん人数が減っていくという形になります。したがって、緑台小学校はなんとか潤っていますが、これでいいのかどうか、特に陽明小にとりましたら、人数が減って行って、5%枠というのが生きないという形になっています。これをずっと続けていくのがいいのかどうか、同じグリーンハイツの地域にあって、両校一緒にするとか、そういう形になっていけば、そういう動きにもなるのかなと考えています。</p> <p>それから、緑台小から多田中へ行くのか、緑台中へ行くのかということが、一つ問われるところです。毎年6年生がどちらへ行くのかということで、迷っております。一時期、多田中が少し荒れまして、できれば行きたくないということもあって、緑台中への希望が増えたという時期もあります。今は逆もありまして、多田中はたくさんの生徒がいて、部活も活発である、したがってそちらへ行けば色々な部活から選べると。緑台中に行くと静かな環境で勉強はできるけれども、自分の希望する部活がないということで、できれば多田中へ行きたいという希望をだされることが増えてきているというところがあります。</p> <p>緑台中がどこから入るかと言いますと、緑台小の約半分と陽明小学校からで、今は約300人在籍しています。多田中学校については、多田小、多田東小と緑台小の約半分が入りますので、800人台になっています。</p>
<p>委員</p>	<p>多田中学校が864名、緑台中学校が274名ですね。</p>
<p>委員</p>	<p>こういう制度が本当に中学で活きているのか。今申し上げましたように、陽明小には5%枠が効いていないために、その制度で潤っていない小学校が出てきています。そういうあたりも一つの問題ではないかと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。委員から学校に即したお話をいただきました。他にも色々ご意見があるかと思しますので、続けて皆さんのご意見をお伺いしたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>ここに初めて出席したときから、校区の問題については随分お話しさせていただきました。多田小校区から明峰小に行く子ども達、多田東小と緑台小との兼ね合いと、また中学校でもこのような問題で、校区はいつ変わるのかなといつも思っていました。もう少し校</p>

区を整理していただければ、学校のバランスが良くなるのではないかというのは、保護者の間でもよくでていた話です。ただ、それがなかなか難しいというお話をここで確かお聞きしたと思います。何故そういうふうに偏るかという、先程もおっしゃったように、住宅地の開発があげられて、そういうところで子ども達が安全に行ける場所を先に探しましょうということになると、大きい道路を渡って行くぐらいなら、5%枠を使って近い方の安全な学校へということが、保護者の中ではよくでる話題です。小学校1年生の子どもに、あなたはどの小学校に行きますかと問われても、子どもはわからないです。子どもは友達と一緒に学校に行きたい、でもお母さんとしてはそうではなく子どもを安全に通える近い学校に行かせたいというのが本音です。でも小学校1年生の子どもと話をするのは難しいので、校区をもう少し考えて変えていただければというお話は耳にします。

委員

親の立場から他の保護者の方を見て思うことは、この5%枠を自分の子どものために上手く使っているなというのが、正直な印象です。この間もある保護者の方と話をしまして、東谷地域の方が緑台に行くと、子どもの性格、のんびりした性格が緑台と合っているのではないかと思ってそうしたとおっしゃっていました。学校によって人数が全然違うので、各学校で同じレベルの教育を受けることに役立っていない生徒もいると思うわけです。例えば緑台中学校で言えば、教科担任制でありながら、クラス数が少ないから、それだけの先生が確保できなかつたり、学校は学校で問題を抱えてらっしゃると思います。そもそも学校のキャパシティに合った形の線引きというものをしていくことで、大きなお金をかけなくても教室が確保できたり、そういったこともこの検討の中に本来入っていると思います。特に東谷の話題でいいますと、文化の違いでありますとか、線引きを変えることにコミュニティの方から大反対があつたりして、全体にとって、学校、地域も含めた形の、何か運用でカバーしていけないのかなと。あつちの小学校に行ったから、あつちのコミュニティに入らないといけないとか、それ以前の問題で、教育が同じレベルになっていないような気がしますので、そこを運用で何か変えることができる制度であるべきなのかなと思います。

委員

この制度の起こりは緑台でしたから、今なおまた問題は緑台かなと。今までは緑台に集中していたものが今度は離れようとしているというのが、ここの難しい問題かなと思います。この制度の利用は、先程委員がおっしゃったように、保護者の方達は本当に都合良く使われているでしょう。ただし、じゃあそれはなぜという情報ですよね、情報は何を基にされているのかということになると、部活の状況であつたり、部活の種類という点では見事に目に見えてわかる情報ですよね。これについては確かに多田と緑台では大きな開きがでてしまうんですけども、それ以外の情報というのは、非常に曖昧模糊としたもので、校区を判断していくと。あそこの学校のレベルはいいらしい、こんなことで判断したり、噂だけで判断すると。学校の特性を保護者に事前に知らしめたうえで、選択していくということであれば、これはまだ選択の内容を理解できるのですが、そういう制度では当然ないですから、制度の使い方というのは、保護者に対してもう少し啓発していく必要は多分あるだろうと思います。だからといって、駄目だとは言にくい、この辺が難しいところですね。

厳密なライン引きができるのならそれがベストだと、私は以前から考えています。ただし、その線引きは道路事情であつたり、住宅事情であつたり、そぐわない場合がある。ここの

会 長	<p>部分をどうにかクリアするために、できた制度だろうと思いますので、その辺をもう少し、きっちりと表現していくなり、啓発していくということで、なんとかこの制度を上手く利用していくということは必要なのかなという気がします。</p>
委 員	<p>ありがとうございます。PTAの立場から色々ご意見がでましたが、学校の立場からもう少し問題提起していただければと思います。お願いします。</p> <p>子どもはやはり地域の中で育ちますので、地域に見守っていただけるというのは一番大事なことだと思います。これが大前提になるのかなと。ただ、それで今のような問題が起きているので難しいですね。例えば校区の変更ということがありますが、自分も担任をしているときに家庭訪問に行きますと、「うちは太閤検地の地図から載っているんですよ」と言われたことがあります。先程おっしゃったように、人数が少ないと教員の数も限られますし、教科によっては専任の教師がいなかったりします。自分も経験がありますので、人数が少ないのはどういうことかというのは分かっていますから、ある程度人数がないと、学校として活気が生まれにくいなと思います。かといってコミュニティの問題も絡んできますので、難しいなと。ただ、希望をだせば全てパスというのは、自分としては思うところはあります。ぽつんと離れてしまうと地域で見守ることがなくなってしまいますから、色々大人の目で見守ってあげなければいけないけれども、ぽつんぽつんきますと、地域の目で見守りながら育てていくということができにくくなりますので、そういった面で、部活とかはある程度わかるところもありますが全てパスというのは、自分としてはちょっと解せないなというところはあります。</p>
会 長	<p>やはりきちんと理由を精査することが必要かなと、どこで線を引くのかは難しいでしょうが、基本的には地域で子どもを育てていく、そうでないと育たないと思います。学校だけの力ではなくてコミュニティとの関係がないと子どもは育ちにくいと思います。</p> <p>ありがとうございます。校区を越えて別の学校に行くことができるというのは、以前はいじめだとか色々な課題があった場合、それから引っ越しに伴って前の学校に行くという場合などに限定していましたが、校区の自由化ということで、関東から始まっていきます。これは理由を問わないということで、どんな理由でも選択の自由は保護者にあるという形で、推移してきました。川西市の5%枠も部分的にその考え方を借用しまして、5%に関しては、様々な理由で規制をかけるというのは馴染まないだろうという発想で、基本的には保護者が自分の都合でも構わないということを経験してきたという経緯がありました。以前はどうしても具合が悪ければ許容するという立場から、大きく変わっていったと。そういう中で制度を作ってきました。そのことについての是非もあるだろうと思います。</p>
委 員	<p>今度はコミュニティの側から、ご意見をお聞きしたいなと思います。</p> <p>グリーンハイツは約43年の歴史があるんですが、最初にできたのが緑台小学校、多田中学校は始めからありましたが、その次が緑台中学校、その後に陽明小学校ができました。昭和50年代にはどちらも在校生が1000人を超えていました。ところが今では、多田中学校が864名、緑台中学校は274名、多田中の3分の1以下なんです。緑台小学校は415名、陽明小学校が315名となっています。</p> <p>それと、緑台中学校で以前にお聞きしたのは、多田グリーンハイツには、向陽台、水明台、緑台と3つの台がありまして、緑台4・5丁目は多田中学校に近いんですが、水明台や向陽台からも行かれています。何名ぐらいですかとお聞きしますと、100数十名、</p>

委員	<p>本来緑台中学校に行つて欲しいと思つている方が、多田中学校に行かれています。その理由は先程おっしゃつたように、クラブ活動なんかが多いですね。</p> <p>統合とか存亡というのはちょっと大袈裟ですが、緑台中学校の274名がいかにも少ないので、気になります。</p>
会長	<p>はっきりとは承知しておりませんが、東谷小学校が2学期で1000人を超したと。中学校は900人弱、これはつらいと。ピーク時にはどうなるのかというのをお教えいただきたいのと、それによつて、対策等が考えられるのではないかと思います。</p>
委員	<p>ありがとうございます。要望として将来の人口推計、それぞれの学区に関わると思いますが、将来どうなるのか。以前に出していただいたことがありましたので、再度、出していただくことが必要かと思つます。</p>
委員	<p>多田東小から緑台小にたくさんの子どもが希望しているように見えます。また、明峰小学校では多田小から38名希望があります。明峰小や緑台小が評価を受けて、希望がでてくるのかと。緑台小が良いからということであれば、陽明小も人数が増えないとおかしいと思つんです。グリーンハイツの中で、小学校を見ていて、そんなに差がないように思つます。多田東小から緑台小へ希望があるのは、多田東小が嫌でということではなくて、グリーンハイツに近い平野の一部地域が希望を出されていると。明峰小も同じで、多田小よりも明峰小に近いからということで、明峰小を希望されると。17年度までは、学区割りがあったために、行けなかつたと。17年度からは行けるようになったというところで、増えたのではないかと思います。緑台小も平野地区の子どもが少なくなれば、他から通えるような近さではない、他と比べて突出した学校ではないと思つます。ですから、5%枠というのも、いずれ効かなくなるのではないかと思います。やはり、近いからという条件は、非常に大きなウェイトを占めていると感じます。</p>
委員	<p>近いというか、道路なんです。道路を渡るか渡らないか。明峰小もそうなんです。多田小から明峰小になぜ行くかといいますと、大きな道路がありますが、信号がきちんと付いていて、それを渡れば歩道の付いた道に繋がるんです。ところが多田小学校へは点滅信号を渡らなければいけなくて、信号無視の車や点滅信号があるという認識のない業者の車が出て、必ず立ち番がついてらっしゃいますが、それぐらい危険な場所が一区所あります。そこまでがまず多田小学校に行く3分の1で、そこから矢間を抜けて新田に入っていくのに歩道がないと。そこが多田小学校の中で問題になっているので、そこを通らないといけないので、明峰小に流れるんですよ。</p>
委員	<p>平野は片側2車線の道を渡らないといけなくて、ついこの前にも事故がありました。だから緑台小を希望すると。子どもが成長してしまえば、それがなくなるのも確かだと思います。本当に保護者の方は5%を上手く使われていると思つます。しかし、今5%を何で使っているかという、本当に大きなパーセンテージを占めていて、本来使われるはずの枠が使い切れていないというのが実情かなという気がします。</p>
委員	<p>保護者の間では話されていることであつて、その校区を変えて欲しいということは、何らかの形でお話がついているのか、言つても仕方がないと諦めていらっしゃるのかわかりませんが、矢間の方は、皆さん子どもが大きくなって、落ち着いていると思つます。平野もあと数年すれば、きっと落ち着くと思つます。</p>
委員	<p>実は私も話をきいてまして、矢間の一部、鶯台と隣接している地域、その14軒の方</p>

	<p>が校区は多田小だけれども、全て明峰小に行っていると。場所を見ればわかりますが、多田小に行くより明峰小に行く方が、便利だし近いしということです。このまま中学校も明峰中に行きたいから、毎年要望書を出されているそうです。校区を変えて欲しいと言っておられます。やはりそういう問題を含んでいるというのは、今おっしゃったように、現状はそういう形になっています。</p>
<p>会 長</p>	<p>まだ発言されていない委員の方がいらっしゃいますので、一言お願いできればと思います。</p>
<p>委 員</p>	<p>今、道の問題が出ましたが、幼稚園ではベビーカーを押して登園される方もいらっしゃいます。東谷幼の地区の方が、坂は登らないといけないが、安全で近いからという理由で牧の台幼を希望される方がいます。また、ふたば幼稚園のお子さんが、将来川西小学校に行くので、友達を先につくっておきたいということで、川西幼稚園を希望されたりしています。コミュニティとの繋がりが強いところで校区が変更になると、地域の中でもごたごたする可能性もあるなと思いますので、どうするのが一番良いのかわかりませんが、親の気持ち、コミュニティの気持ちをよく考えないとまとまりにくいなと感じています。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。今までお聞きしていますと、地区割り、緑台の方が出発点というお話をいただいて、その時の校区変更の理由と、最近の校区変更の理由は、少しずつ変わってきているなど、8年ほど校区審議会委員をさせていただいていますが、思います。主に、子どもの安全、距離よりも安全とおっしゃっていただいて、それからコミュニティとの関係についてもおっしゃっていただいたと。また、学校の二極化と言いますか、大きい小さいでアンバランスになってきているということがあると。</p> <p>抱えている課題は結構大きいなと思いますし、状況の変化もかなりあるのかなと思うわけですが、これまでの議論の中では、子どもの安全と、財務的な問題というのも背景にあつて、学校を新しく作るのは無理だろうとか、校舎を建て増しするのもお金の面での制約があるだろうと。それからここで扱うのは教育論と言いますか、子どもの成長、発達にとって、どういうことが望ましいのか。同じレベルになっていないということも先程おっしゃっていただきましたが、そういうことで公教育として同等の質の教育をみんなに与えると、どの子どもに対しても与えるということが、一番大事なことだと思っています。教育論の立場と言いますか、子どもの成長、発達にとって一番良い、子どもの安全にとって一番良いということも中心に考えていくべきであろうと思います。</p> <p>一方で制約条件としては、先程申し上げたように、財務的な制約もあると。その中でどういうふうに調整を図るのかということが、これからの課題かなと思います。</p> <p>ご意見を聞いていましたら、半分以上の方が校区のことについては満足されているというわけではないという気がします。一方で、今まで5%枠という形で作ってきたものをどうするのかという問題も、現実的な問題としてあるのかなと思います。</p> <p>副会長からなにかありましたら、一言お願いします。</p>
<p>副会長</p>	<p>私は宝塚のことを少し知っているのですが、前回の資料を拝見して、同じ様な問題があるんだなと思いました。宝塚市にも西宮市と非常に複雑に入り組んでいるところがありまして、地元の住民でもどこからどこまでが西宮かというのがよくわかっていないんです。先程コミュニティが大事だというお話がございましたが、幼稚園まではみんな仲良く同じ幼稚園に行っていて、小学校に行く段階でこちらは西宮の小学校で、こちらは宝塚の小学校</p>

	<p>だと。なにかこう分断されるようだ。市が違うから仕方がないなと思いつつ、理不尽な割り切れないものを感じたことがありました。いくつかのところでは、川西の方が近いので、こちらにお世話になってもいいんじゃないかと書いているのがあって、全くそうだなと思いました。</p> <p>それと、お伺いしたいのが、クラブ活動が校区外への就学希望になるというお話がいくつかございました。それはどういうクラブなんですか。特別なクラブがいくつかの学校であるということなのですか。</p>
事務局	<p>特別なクラブということではなくて、生徒数が少なくなるとクラブの種類が限定されてしまうので、希望のクラブがないことがあるということです。クラブ自体は野球やサッカーなど一般的にあるクラブです。</p>
会長	<p>ありがとうございました。色々ご意見をお伺いしてみますと、状況が大きく変わってきていると。高校の学区も変わって、35人学級も目前に迫っていると。それから、たくさんの方々が抽選によって外れているということもあります。</p> <p>色々なことを考えますと、やはり、もう一度、これをどういう形でやっていくのか、かなり議論が必要かなと思います。形としては、例えば3つか4つぐらいのケースがあるのではないかと私自身は考えています。</p> <p>一つは5%枠をそのまま守っていくという考え方があると思います。もう一つは、5%枠を多少広げる、少し自由度を増やすという考え方も成り立つと思います。3番目としては、枠という形ではなくて、線引きそのものを少し変えていくという考え方ですね。4番目としてはその組み合わせですね。今までは5%枠の前には調整区域みたいなものがありまして、調整区域についてどういう形でやっていくかということ、これは5%枠が設定された段階でなくなりました。5%枠がそれに変わるものであると。そういうことも含めて、形としては色々考えられるのかなと思っています。</p> <p>議論としては、現状維持なのか現状を少し変えていくのか、線引きを見直すのか、その時に調整枠をどうするのか、そういう議論が成り立つのかなと思いますが、皆さんのご意見を聞いてみますと、ここでおさらいをして、抜本的に考えていくという形の方が良いのであれば、こういう形で進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>委員の皆さんの任期が来年の6月末となっていますので、それまでに一応のルールを敷くと、あるいは考え方の基礎を積み上げていくという形で、4、5回ぐらいの中で議論を展開すると。6月ぐらいまでであれば、せいぜいそれぐらいかなと。そういう形でよければ、この議論を引き続き進めたいと思います。その際には色々な資料を事務局から出していただいて、先程の緑台の問題もありますし、昨年の段階では4つの学校がオーバーフローしているんですね。だいたい決まった学校が抽選になっているということです。それをもう一度考え直してもいいのではないかと。それはどうあるべきなのかということをお話しするということに土俵を設定させていただいていいのかどうかということをお聞きしたいと思います。</p>
委員	<p>私は、将来の川西の子ども達の人口推移がどうなっていくのか、特に地域的にどうなっていくのか。今の川西の小・中学校の数が適正なのか。適正な学校の規模はどのくらいなのかということを検証して、考えていかないと、その中には当然、統廃合の問題も避けて通れないと思います。それを避けていては、同じ事の繰り返しになると思うので、少子化と</p>

	<p>言われている中で、川西にとってどのぐらいの規模の学校が一番良いのか、そういう事を考えながら、5%枠をやるのであれば、校区の見直しもやりながらやっていく必要があると思います。</p> <p>会長がおっしゃったように、検討していく中にそういった色々な材料、資料を出していただいて、川西にとってどういう形がいいのかということを検討していくべきだと思います。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。事務局としては、地区毎の人口推移のシミュレーションは可能ですよね。</p>
事務局	<p>具体的に何がお知りになりたいのかをおっしゃっていただければ、可能な限りご用意いたします。今の推計は次回ご用意いたします。</p>
委 員	<p>校区ごとの推計をお願いします。それと、広域というのは考えられませんか。川西の場合は道一本隔てて宝塚市、桜が丘小学校の前は宝塚市ですよね。川西には満願寺という飛地があって、満願寺の子どもは、中学校は川西ですが、小学校は宝塚の長尾台小学校に行かせてもらっています。私は広域である程度できるものはやっていく時代になっているのではないかと感じています。ここは宝塚市です、ここは川西市ですと言わないで、広域で取り組んでいく必要があると思います。</p>
委 員	<p>そういうところはあると思います。東谷でいいますと、猪名川町の中谷中が立派な校舎でグラウンドも広いけど生徒が少ないと。道一本を隔てて右は東谷中、左は中谷中です。組合立の学校を作るという発想もあれば、大分違うんじゃないかなと。そうすれば、定期を使って、電車賃を使ってということもなくなるし、みんながみんなということではなくて、少なくとも希望すれば認めるということも、一つの形かなと思います。</p>
会 長	<p>これは教育行政的には、かなり厳しい課題だと思います。今の段階でお答えできることについて、お願いできますか。教育委員会としては権限を越える問題を扱うという事になりますので、教育委員会にお聞きするのが、無理があるとは思いますが、例えば隣の池田市とか、箕面市だとかは、広域で教育行政をしようとしていて、そういうところであれば、変わってくると思います。今の段階で、それぞれ市町村毎にやっている中で、いきなり広域という形は、ハードルがあるのかなと思います。教育委員会としてその辺は考えにくいのかどうか、率直に言っていただけますか。方向として、もしやるとしたら教育委員会同士の協議が可能かもしれませんし、あるいは財務の問題、色々な問題が関わってくるかと思いますが。</p>
事務局	<p>委員会としても、色々な事を考えないでいけば、それもありかなということは話ができています。例えば満願寺にしましても、今まで宝塚市との歴史的なものがあります。当然そこには、財政的なものも含めて、今の形があるわけです。川西中学校区で宝塚との入り組んだ場所であるとか、猪名川町の中谷中の部分であるとか。小学校も同じ様な形で、北陵小と松尾台小の関係で、児童数の事を考えればそれもあるんですが、一概に先程会長がおっしゃったようにここだけの審議の中でというのは難しい部分があります。</p>
会 長	<p>教育行政としては、かなり難しい課題だろうと思います。広域行政が確立していない段階で他市との校区の設定はかなり困難な課題だということはわかります。これは恐らく、行政的に変わっていく中で、かなり中長期的に考えるべき課題だと思いますので、その視点は持ちながら、当面何ができるかということを考えていく必要があるのでは、そっちに集中</p>

委員	<p>したいと思います。ただ、可能性を全く否定するのではなくて、色々なケースも収集しながら、今の段階では川西市という区切りの中で考えざるを得ないかなと思います。これがもしも拡大教育委員会、拡大校区審議会が作れた段階では、また変わってくるかと思いません。</p> <p>校区外就学の利用の状況というのは、先程言われたように、小学校は安全性が優先で、中学はまた理由が違います。コミュニティと密接に関係しているのは小学校であって、中学校というのはコミュニティとは極端に関係しているわけではないんです。その点から考えると、小学校の運用の内容と、中学校の運用の内容、もしくは校区というものの考え方も若干違いがあると思います。実は中学校の校区を触るとというのは、そういう意味でいくと、コミュニティとの関連性が密接ではないというところから考えると、動かし易いと思います。ただ、学校運営の設計を考えたいという校区というのが選択可能になってくるのかなと思います。その辺も視野に入れて考えていただければと。コミュニティと密接に関係しているのは、あくまで小学校であると。小学校区がコミュニティですと川西は定義しているので、校区を触るということに対しては、コミュニティが変わるということで、コミュニティ側はすごくデリケートであると。中学校となるとこれは話が別なのですが、どこで切るのかという問題が絡んでくるので、この辺は少し考えながらやらないといけないと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。ただ、コミュニティと小学校区はイコールであると定義されているわけではなくて、実体的にそういうふうになっているのではないかなと思うのですが。小学校区イコールコミュニティとどこかで定義していたのでしょうか。</p>
委員	<p>川西はそうなっていますね。ただ、二つの小学校区が一つのコミュニティであるというのがあります。それは緑台・陽明地域や清和台・清和台南が一つのコミュニティです。</p>
会長	<p>コミュニティと学校が密接になった方が、行政的にはやりやすいという部分があって、民生委員の問題だとか、教育だけではなくて、福祉の問題とも絡んできますので、確かにそういう部分があると思います。わかりました。それを前提として、中学校は違うのではないかと。それも視野に入れて、次回以降、議論したいと思います。</p> <p>今お出しいただきたいのは、事務局から次回こういった資料を議論のベースにするのかということで、人口の問題、学校毎の就学者のシミュレーションですよね。これは重複するかもしれませんが、小学校区では、多田東小から緑台小へたくさん行っていると、あるいは多田小から明峰小へ行っていると。その中の内訳、どこの地区から行っているのかというのはわかりますか。もしわかれば、お願いしたいと思いますが、以前の議論の中で何丁目というところまでは区割りとして可能だけれど、何丁目の中でわかれるというのは、かなり難しいという議論をしていたと思います。そうすると、行政区そのものの考え方を変えていかなければいけないのかなということもありますので、その辺で微妙な部分はあるかと思いますが、希望者がたくさんで来たような地域の特定ができれば、その時に線引きの問題とも関わってくるという形だろうと思います。そういった資料をお出しいただくのは可能でしょうか。</p>
委員	<p>そういう地域の方から、校区を変えて欲しいという意見がでてきているということはわかりますか。先程言いました線引きの地域の中で、ここの地域の方からは校区を変えて欲しいという意見は、どれくらいの回数でいただいているのか、そういう事も資料になれば、毎年</p>

	<p>でているのであれば、変えないといけないとか、検討するようなことがあるのではないかと 思ったんですが。</p>
<p>会 長</p>	<p>これは、以前の資料に校区外就学希望制度に関するアンケートの集計というのがあります よね。その時に聞かれているかと思imasuので、その時の資料もわかりやすい形でまとめ ていただければと思います。5%枠を作ったときに、希望をされたこと自体がデータにな るということがありました。それがあるんですが、考えてただけで行動に移さなかった 方が、どの位いらっしゃるかということもありだと思っしやっていますので、な かなか踏み出せないけれども、内心はということですよ。そういうデータは確かありま したよね。次回、まとめていただいて、議論の俎上に載せたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>例えば、具体的に要望書が出ておれば、こちらで審議をお願いするという形になりますが、 5%枠で救えているうちは、この審議会を使ってということはありません。ただ、分 析用の資料を作りまして、次回提出したいと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>前のアンケートで、校区外就学希望をしたか、しないかという部分と、校区外希望の申請 をしなかった人の中で、「校区外の学校への入学希望について、5%の人数制限があり、 受入校においても受入可能人数の設定があり、このため場合によっては抽選が実施される ため。」という選択肢がありまして、本当は内心希望しているが、実際は申請という行動 に出なかったと、思っているだけだったという数は、ここから出てくるかなと思imasuの で、それを学校毎にとっていると思imasuので、資料として添付していただければと思 imasu。</p>
	<p>本日は実質的に1回目の議論ですが、最初から白熱した議論で、後をどう捌けばよいのか 私自身不安な部分もありますが、時間となりましたので、今日のところはこれで締めたい と思imasu。たくさんの課題とコメントをいただきました。いきなり議論の中核的な部分 に入ったかと思っしやっています、次回以降、私としては非常に楽しみな議論になるかなと思 っしやっています。次回以降の日程について、お教えいただければと思imasu。</p>
<p>事務局</p>	<p>次回の日程ですが、12月頃でいかがでしょうか。</p>
<p>会 長</p>	<p>12月のどのあたりがよろしいですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>市議会の関係がありますので、中旬から下旬にかけてでお願いできればと思imasu。</p>
<p>会 長</p>	<p>そうしましたら、次回については12月21日の5時30分からということをお願いした いと思imasu。</p>
	<p>色々のご意見がでまして、私としましてはとても嬉しく思っしやっています。一番心がけたい のは、全ての委員が意見を言うていただくという形をとりたいたいと思っしやっています。本日もご 出席の委員の方々に意見を言うていただきました。そういう運営を心がけたいと思imasu ので、次回以降もよろしくお願ひいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、また先進的な意見もいただきまして、事務 局も勉強しながらですが、取り入れて反映させていきたいと思っしやっています。本日はあり がとうございました。</p>